

元気なまちづくりを進める団体を応援します!



①「郡上市魅力ある地域づくり推進事業補助金」第一次募集のお知らせ

自治会や市民活動団体等が行う地域づくり活動を支援するため、「魅力ある地域づくり推進事業補助金」申請を募集しています。申請後にプレゼンテーション審査を行い、採択を決定します。

対象部門	地域課題解決部門	市民活動部門	Good郡上プロジェクト部門※1
補助対象団体	自治会及び地区会、またはそれに準ずる地域づくり団体	会員10名以上の市民活動団体	提案者と協働で事業を進める団体及び事業者
補助対象事業	地域振興計画の策定及び計画に基づいた活動	市民活動団体が行う地域づくり活動	入賞提案を実現させるために行う活動
補助率	補助対象経費の10/10	補助対象経費の1/2	補助対象経費の10/10
補助金上限額	20万円	20万円	20万円
補助期間	3年間(継続交付)	3回まで(年度内に1回)	1団体1回

※1 Good郡上プロジェクト：市内の中高生が地域課題の解決策を提案する市民協働センターの事業です。

②「郡上市団体提案型協働事業」募集のお知らせ

地域のもつ多様な課題を解決するために、市民のみなさんの発想を生かした提案を募集し、提案団体と市が協働して解決に取り組む「郡上市団体提案型協働事業」を実施します。

協働事業提案団体	対象提案事業	補助金上限額	補助期間
市内に事務所及び活動場所をもっている市民活動団体等	市内で実施される公益的な事業で、効果的な公共サービスを提供できるもの	100万円	単年度 ※最長3年間

③第一次募集期限：4月5日(金)まで

④必要書類：申請書、活動計画書、予算書等(市のホームページよりダウンロードできます)

⑤お問い合わせ・相談・書類提出先：郡上市市民協働センター(郡上市役所大和庁舎1階 ☎88-2217)
各振興事務所振興課(八幡地域は市長公室政策推進課)

- 当該事業に関する予算が認定されない場合は、募集を中止します。
- 詳しくは、郡上市ホームページまたは郡上市市民協働センターホームページをご覧ください。

毎月28日は
「岐阜県防災点検の日」です

明治24年10月28日、県内において死者約5千人の未曾有の被害をもたらした「濃尾大震災」にちなみ、岐阜県では、毎年10月28日を「岐阜県地震防災の日」、また毎月28日を「岐阜県防災点検の日」と定めています。

毎月28日は、個人、家庭、地域、学校、職場などにおいて、災害に備えるための点検を実施する機会としてとらえ、地域防災力を高めましょう。

家庭で非常用品を
準備しましょう!

非常用品は、災害時にすぐに持ち出せる「一次持出品(非常持出品)」と、避難生活で役立つ「二次持出品(非常備蓄品)」に分けて用意します。

○一次持出品(非常持出品)

避難時にすぐに持ち出すべき必要最低限の備えで、被災時・非常時の最初の1日間をしのぐための物品です。

●貴重品(現金、10円玉(公衆電話用)、携帯電話・充電器など)

●非常食品(飲料水、アルファ米、ミルク・哺乳瓶など)

●命を守るもの(ヘルメット、軍手、懐中電灯など)

●生活用品(携帯ラジオ、マッ

チ・ライター、救急医薬品、携帯・簡易トイレなど)

※家族全員に一つずつリュックサックを用意しましょう。

※避難するときにとっさに持ち出せるよう、目につくところに備えておきましょう。

○二次持出品(非常備蓄品)
避難した後に、安全を確認したうえで自宅から避難所に持ち出したり、自宅で避難生活を送ったりするうえで必要なものです。

●貴重品(免許証や健康保険証のコピーなど)

●非常食品(飲料水(1人1日3L)、缶詰、インスタント食品など)

●燃料(卓上コンロ、予備のガスボンベなど)

●生活用品(予備電池、衣類、タオル、毛布、ラップ、簡易トイレなど)

※断水に備えて、飲料水は必需品です。

※食べることは我慢できても、出すこと(排泄)は我慢できないため、簡易トイレの準備は重要です。

(参考) ぎふ防災ハンドブック 2018年度版

◆「非常持ち出し品チェックリスト」は、郡上市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.gifu.jp/fire/docs/motdashin.pdf>